



伊下第 1021 号
令和 7 年 2 月 20 日

伊賀市議会議長 赤堀 久実 様

伊賀市上下水道事業管理者職務代理者
上下水道部長 堀山 和弘



文書質問に対する回答について

令和 7 年 2 月 10 日付伊議第 849 号で回答の要求がありました文書質問について、下記のとおり回答します。

記

伊賀市生活排水処理施設整備計画について

【質問 1】

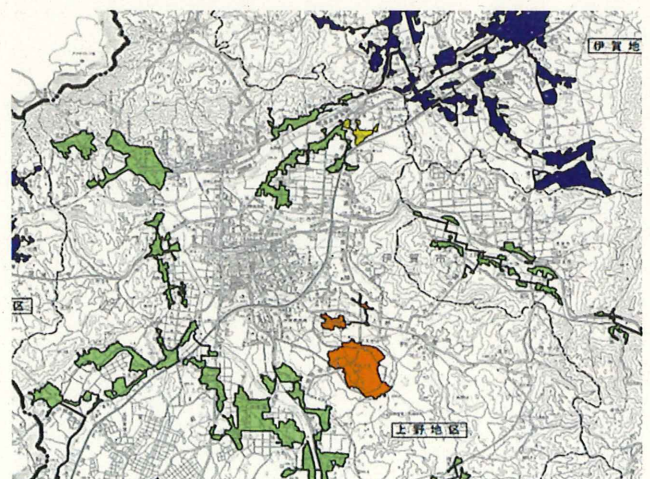
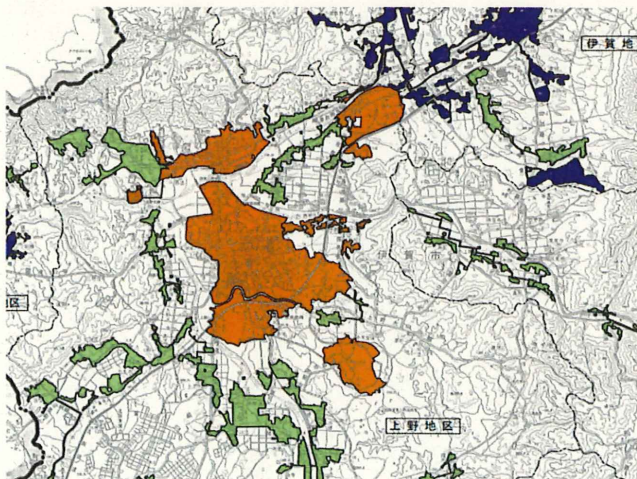
令和 4 年 2 月に見直しを行った伊賀市生活排水処理施設整備計画において、集合処理から個別処理に計画を変更した範囲を示されたい。

【回答】

変更した範囲は、下記図面の橙色着色部分です。

(令和 28 年 5 月版)

(令和 4 年 2 月版)



【質問2】

1. の質問の範囲において試算していた公共下水道事業整備費用の総額と、同範囲の合併処理浄化槽事業へ計画を変更することにより縮減できる費用の差を示されたい。

【回答】

平成 29 年 2 月に検討した公共下水道全体計画において、公共下水道で整備した場合、汚水処理に係る費用は、上野処理区で約 288.1 億円、新居三田処理区で約 52.1 億円、佐那具処理区で約 21.1 億円の計約 361.3 億円と試算しました。

これに対し、公共下水道での整備を検討していた範囲を合併処理浄化槽により整備した場合の整備費用は、令和 2 年 3 月末時点における合併処理浄化槽未整備世帯数が、上野処理区内で 5,122 世帯、新居三田処理区内で 482 世帯、佐那具処理区内で 36 世帯の計 5,640 世帯であり、その世帯数に平成 31 年度における伊賀市合併処理浄化槽設置補助金（7 人槽）の 273,000 円を乗じると、上野処理区で約 14.0 億円、新居三田処理区で約 1.3 億円、佐那具処理区で約 0.1 億円の計約 15.4 億円となります。

これらの比較により、合併処理浄化槽で整備した場合、公共下水道で整備するよりも約 345.9 億円事業費が縮減できると想定しました。

【質問3】

合併した町や村は公共下水道普及率が高いにも関わらず、1. の質問の範囲の公共下水道事業計画が頓挫した理由を示されたい。

【回答】

公共下水道で新規整備を行った場合、整備完了までには相当の期間を要することが見込まれ、生活排水処理の早期概成という時間軸の観点、関係自治会等との意見交換会を通じた住民意向を含めて検討した結果、上記 3 処理区を「公共下水道での整備」から「合併処理浄化槽での整備」区域へ転換しました。

なお、本件に関しては、令和 2 年 10 月の議員全員協議会にて報告を行っています。